

なかやま

No.22

July 2022

発行日：令和4年7月15日

発行：中山町議会

議会だより



お
岡は札所ふだしよの
十四番

シリーズ
ふるさと
再発見
!

中山町の名所や行事を子どもたちが描いた「なかやまカルタ」の「岡村観音堂」の札 (中山町青少年育成町民会議・中山町教育委員会)

ご本尊は 雨乞いに御利益あり

岡地区、柏倉九左衛門家から北へ約300mに位置する「岡村観音堂」は、「木造十一面千手観音菩薩立像」をご本尊としています。別名「雨乞い観音」といわれており、人々の信仰を集めています。 (⇒詳しくはP14へ)



目次

6月定例会	令和4年度一般会計補正予算等	2・3
	私は賛成、私は反対	4
	請願と陳情(要望)	5
	町政を問う 一般質問	6～9

議会活動報告	10～13
モニターの声	14
なかやま大好き! まち・ひとインタビュー	15
なかやま スポーツ14番勝負!	16

3月31日に専決処分が行われました

専決処分とは、事業の性質上、早急に進める必要があると判断される場合、町長が議会の議決を経ることなく決することができる処分のことで、このたび下記の2件の条例の一部を改正する条例の制定や設定がそれぞれにあたりと判断され、執行されました。

この専決処分については、6月定例会において全会一致で承認しました。

トピックス

① 中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、中山町国民健康保険税条例の一部改正が急きょ必要となったため、3月31日に専決処分が行われました。

主な改正の内容は、国民健康保険税の課税限度額の見直しで、医療給付分が現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金分が現行の19万円から20万円に改正され、4月1日から施行されました。

トピックス

② 中山町町税条例等の一部を改正する条例の設定について

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、中山町町税条例等の一部改正が急きょ必要となったため、3月31日に専決処分が行われました。

【主な改正内容】

- ・ 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の変更（第34条の9）
- ・ 住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長（附則第7条の3の2）
- ・ 土地に係る固定資産税負担調整措置の変更（附則第12条）



令和4年 中山町議会 6月定例会日程表

期 日	会 議	備 考
6月8日(水)	本 会 議 (特別委員会) (常任委員会)	一般質問 議第29号～32号 各件毎提案理由の説明、質疑、討論、採決 報告、請願1件 柏倉家住宅保存・利活用特別委員会 厚生産業常任委員会
6月9日(木)	休 会	議案調査
6月10日(金)	本 会 議 (全員協議会)	議第33号～37号 各件毎提案理由の説明、質疑、討論、採決 選挙（山形広域環境事務組合議会議員）

6月定例会 令和3年度一般会計補正予算(第16号)

特別交付税額 確定 8182万4000円を専決処分

令和3年度特別交付税額が2億1182万4000円に確定したことから、歳入予算との差額8182万4000円を増額するとともに、歳入における増額分を財政調整基金に積み立てるための専決処分を承認しました。令和3年度の歳入歳出予算総額は58億5369万3000円となります。

6月定例会 令和4年度一般会計補正予算(第1号)



4回目のワクチン接種体制を整備
1652万5000円を専決処分

新型コロナウイルスワクチン接種について、4回目の接種体制を速やかに進めるため、専決処分を承認しました。全額、国の補助金で行うものです。

6月定例会 令和4年度一般会計補正予算(第2号)

6月定例会で第2回目の予算の見直しを行いました。その結果、歳入歳出予算にそれぞれ6795万4000円を増額し、総額で53億2747万9000円とするものです。見直しの主な内容は次のとおりです。

少しでも町民の負担軽減に

1. 新型コロナ対策中山町商品券事業

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている町民の負担軽減を目的として、全世帯に1万円分の新型コロナ対策中山町商品券を配布するものです。財源は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3089万4000円と県の地域消費喚起推進事業費補助金1056万7000円を活用し、合計で4146万1000円となります。(⇒関連記事P11)



全世帯に配布される
新型コロナ対策中山町商品券

2. ひまわり温泉管理運営事業

同様の目的で、全世帯に「ひまわり温泉ゆ・ら・ら入浴回数券」1冊を配布するものです。財源は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1323万4000円となります。



心も体もリフレッシュ(ゆ・ら・ら露天風呂)

請願と陳情(要望) 6月定例会に請願1件と陳情4件が提出されました。

請願

令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願について

受理年月日：令和4年4月26日

請願者：山形農業協同組合 代表理事組合長 岡崎輝明
山形農協農政対策協議会 会長 岡崎輝明

付託委員会：厚生産業常任委員会

【請願趣旨】 国に対し、将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、現場の課題を十分に検証したうえで、適切かつ万全な対策を講じることを求める。

本請願の紹介議員について

6月7日(6月定例会前日)、本請願の紹介議員より「請願の紹介取消申出書」が提出され、同日付で議長の許可を得たことから、この請願は紹介議員が不在となりました。

※町民等が議会に請願する場合、議員の紹介が必要となりますが、議長が請願を受理した後に、紹介議員による紹介取り消し、死亡、辞職、除名などにより、紹介議員が一人もいなくなっても、その請願の効力には影響がなく、議会は通常どおり審査を行います。



陳情

沖縄戦跡国定公園を聖域としその地域から土砂を採掘し埋め立てに使う計画の中止を国に要請する意見書の提出を求める陳情

受理年月日：令和4年3月9日

陳情者：沖縄戦戦没者遺骨土砂の尊厳を考える会 代表 漆山ひとみ

陳情

女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情

受理年月日：令和4年3月25日

陳情者：女性スペースを守る会 - LGBT法案における『性自認』に対し慎重な議論を求める会 -
共同代表 飯野香里 井上恵子 永田マル 山田響子

陳情

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

受理年月日：令和4年4月12日

陳情者：海事振興連盟 会長 衛藤征士郎

陳情

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

受理年月日：令和4年5月18日

陳情者：辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会 代表 漆山ひとみ

その議案に私は賛成、私は反対

6月定例会 採決状況

○賛成 ●反対 ⊕欠席 ⊖退席

議案番号	議案名と主な内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
		佐東幸治	須貝勝司	冨田慎二	鈴木徹雄	渡辺博文	齋藤真一	村山隆	欠員	佐竹英規	鎌上徹
議第29号	令和3年度中山町一般会計補正予算(第16号)についての専決処分の承認について 歳入歳出予算それぞれ8182万4000円増額し、歳入歳出予算総額を58億5369万3000円とする 一般会計予算の補正が急きょ必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したもの	○	○	○	○	○	○	○	-	○	*
30号	中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について 地方税法等の一部改正に伴い、急きょ施行を必要としたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したもの	○	○	○	○	○	○	○	-	○	*
31号	中山町町税条例等の一部を改正する条例の設定についての専決処分の承認について 地方税法等の一部改正に伴い、急きょ施行を必要としたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したもの	○	○	○	○	○	○	○	-	○	*
32号	令和4年度中山町一般会計補正予算(第1号)についての専決処分の承認について 歳入歳出予算それぞれ1652万5000円増額し、歳入歳出予算総額を52億5952万5000円とする 一般会計予算の補正が急きょ必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したもの	○	○	○	○	○	○	○	-	○	*
33号	令和4年度中山町一般会計補正予算(第2号)について 歳入歳出予算それぞれ6795万4000円増額し、歳入歳出予算総額を53億2747万9000円とする 新型コロナウイルス対策商品券業務委託料3901万円・ひまわり温泉施設利用促進報償費1323万4000円など	○	○	○	○	○	○	○	-	○	*
34号	中山町小規模企業振興基本条例の設定について 本町の小規模企業の振興について基本理念を定め、町の責務等を明らかにするとともに、小規模企業の振興に関する施策の基本方針を定めることにより、地域経済の持続的な発展を図り、もって地域社会の発展による町民生活の向上に寄与するため	○	○	○	○	○	○	○	-	○	*
35号	財産の取得について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による 900L水槽付消防ポンプ自動車1台	○	○	○	○	○	○	○	-	○	*
36号	財産の取得について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による 災害対応用クレーン付ダンプトラック1台	○	○	○	○	○	○	○	-	○	*
37号	財産の取得について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による 除雪機械(除雪ドーザ8t級)1台	○	○	○	○	○	○	○	-	○	*

※注：議長は採決に加わりません。議席番号8番は欠員となります。

一般質問

ここが聞きたい!

町政を問う

一般質問とは、議員個人が町の事務・事業の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町が町民のために適切な町政運営を進めているかを議員がチェックするものです。
質問方法は、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に沿って質問します。中山町議会では、質問時間は答弁と合わせて40分以内としています。

3人の議員が一般質問

6月定例会では、3人の議員が4件の一般質問を行い、将来の町政について活発な議論を展開しました。

質問者(発言順)

渡辺 博文 議員 (7ページ)

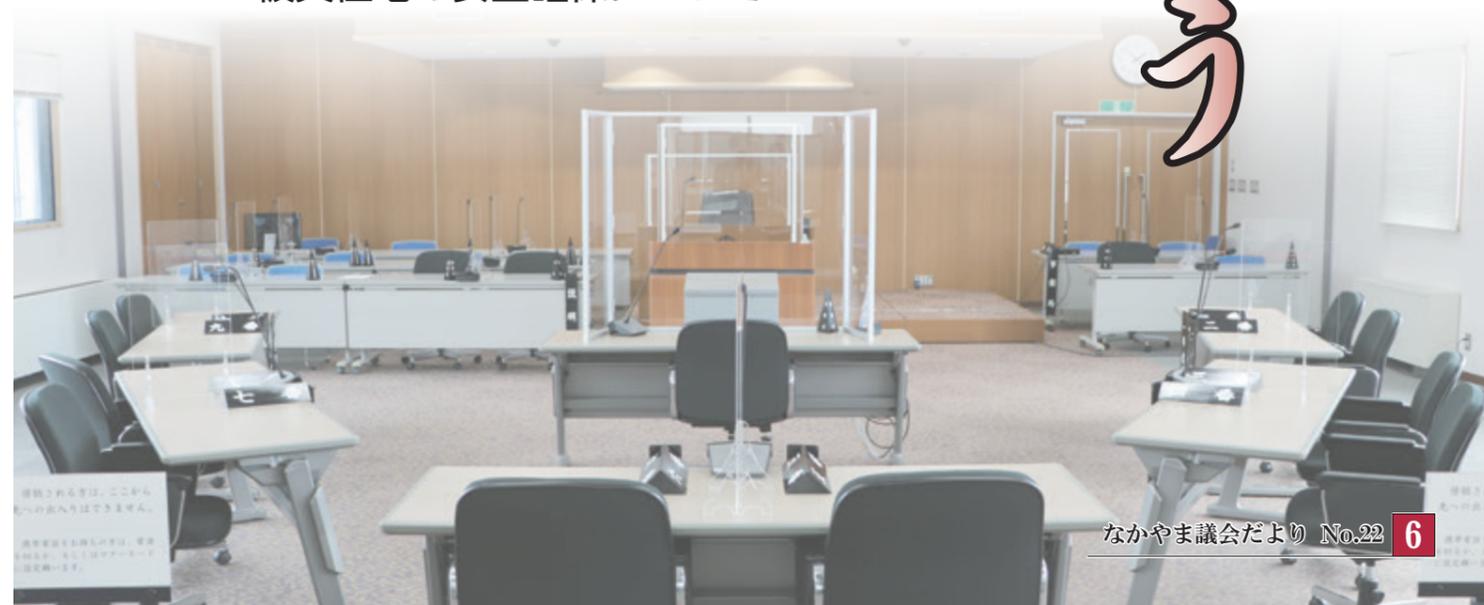
- グローバル経済の変化と現状が町民の暮らしに与える影響と対策について

佐東 幸治 議員 (8ページ)

- 無電柱化は魅力的なまちづくり

寿田 慎二 議員 (9ページ)

- 除雪計画の見直しを
- 被災住宅の安全確保について



グローバル経済の変化と現状が町民の暮らしに与える影響と対策について

問 現在、世界的に経済状態が激変しており、この経済変化が日本に与えている影響はかなり大きい。原因は①円安、②コロナ感染症によるもの、③ロシアによるウクライナ侵攻によるもの、④アメリカの金利引き上げによるもの、⑤インフレなどである。燃料や電気、小麦やトウモロコシ製品、魚・肉・野菜などの食料品、外食産業など、生活に必要なあらゆるものが軒並み値上がりしており、さらに今後も値上がりすることが予想される。



わたなべ ひろふみ 渡辺 博文 議員

昨年12月の私の一般質問で、低所得世帯の冬の生活応援金を5000円増額していたが、多くの町民に喜ばれた。しかし昨今、町民の経済状態はますます悪化しており、これからさらに悪化する。政府は住民税非課税の子育て世帯を対象に補助金を検討しているようだが、①ギリギリ非課税ではない世帯、②低所得の高齢者世帯、③低所得のひとり親世帯、④生活保護世帯、⑤ヤングケアラー世帯等の、生活に困窮している可能性のある町民に対しては、町としてどのような調査をして、どのような対策を考えているのか。

町長 中山町としては「コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者等

への支援」の策定指針に従い、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給や、地域の実情に応じたきめ細かな生活困窮者対策の実施など、真に生活に困っている方々への支援措置を強化していく。低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給については、児童手当および特別児童扶養手当を受給している住民税非課税世帯並びに児童扶養手当受給世帯に対し、児童一人当たり5万円を支給するとともに、町独自に5万円を上乗せして支給するように検討していく。また、この給付金制度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が前述した対象世帯と同じ水準になっている方も支給対象となる制

度である。ほかに、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金があり、これは住民税が非課税の世帯に対し、一世帯当たり10万円を支給する給付制度で、生活保護世帯を含む低所得世帯が対象になる。また、家計急変により収入が住民税非課税世帯と同じ水準になっている方も支給対象になる。さらに、住民税非課税の基準に該当しないものの、生活に困窮している状態の方には、社会福祉協議会による生活福祉資金貸付や食料支援、東南村山地域生活自立支援センターによる就労支援や住居確保給付金のほか、厚生労働省による生活困窮者自立支援金の給付等の制度をご利用いただけるよう、社会福祉協議会、東南村山地域生活自立支援センター

との連携を密にし、広く相談体制を整えている。ヤングケアラー世帯については、教育委員会や児童相談所と連携し、実態把握および相談対応を進めていく。**問** 物価の高騰は夏から秋にかけて本格化する。町民の立場に立つて、生活困窮者を支援してほしい。**町長** 今後も、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する町民に対し、必要な支援を迅速に行うよう努めていく。**「私の思い」** 町民の日頃の生活が最優先。わが中山町は生活弱者や生活困窮者の保護救済を第一に考える行政であることを希望し、そうであることを願いたい。



佐東 幸治 議員

無電柱化は魅力的なまちづくり

問 無電柱化は、大規模災害時における被害の抑制、道路の有効幅を広げることによる安全性・快適性の確保、良好な景観形成などのメリットがあることから、国は平成28年に「無電柱化の推進に関する法律」を公布・施行し、平成30年には「無電柱化推進計画」を策定した。

それに基づき、令和2年に「山形県無電柱化推進計画」が策定された。

将来のまちづくりにおいて、大変魅力的な計画と考えるが、町と

町長 近隣の状況として、山形市では、令和元年度末までに同市管理道路総延長1340kmのうち、14kmが無電柱化された。また、令和3年には「山形市無電柱化推進計画」を策定し、歩行者の道路空間の整備のほか、山寺をはじめとする景観形成のための無電柱化を求める声を受け、16路線、9・3kmを計画対象としている。

国、県および近隣自治体の取り組みを鑑みれば、町としても、この政策の有効性は認識している。

問 計画を策定しない理由は何か。

町長 現状、無電柱化事業よりも、町道の舗装・補修など、予算配分すべき事業があること。また、国・県管理道路の無電柱化の要望をするのであれば、防災面から、第1次緊急輸送道路である国道112号や、第2次緊急輸送道路である県道の2路線が想定されるが、住宅が連坦しておらず、また、道路幅も十分にあり、無電柱化の必要性は低い。



空が広く見える無電柱化された住宅街 (山形市城南町)

町長 計画を策定しない理由は何か。そのほか、国・県管理道路の周辺が、歴史的風致地区や、中心市街地に設定されていない当町においては、景観形成上の要望採択は低いと考える。

さらに、山形断層帯をはじめ、軟弱地盤の多い当町において、安定的な維持・管理が可能なのか十分に調査する必要がある。

以上のことから、財政上、実現性、地質的な理由により、無電柱化事業については、現状より、無電柱化の策定は難しいと判断している。

問 住民の理解が得られ、対象範囲も拡大し、国の政策がもっと積極化すれば、無電柱化の事業を進めてはどうか。

町長 当町において無電柱化推進計画を策定する予定は当面ないが、技術の進歩や国の政策的支援の状況など、今後も調査研究を続け、総合計画や都市計画マスタープランなど、上位計画の策定時に政策化の検討を行っていく。

「私の思い」

皆さん、想像してみてください。「自分の家の前に電柱・電線が無く、澄んだ青い空が広がっている風景を」

問 町の除雪出勤基準は「降雪量、降雪見込み量」となっているが、「積雪量」に対する基準も設けるべきではないか。

町長 町道の除雪については、除雪出勤基準を車道・歩道共に、降雪量が10cmに達した場合、おおむね10cmに達する見込みがある場合として扱っている。

積雪量に対する基準については、地域により降雪量と積雪量が異なること、また、日照の状況により、融雪度合いも異なることから、観測基準場所の設

定が大変難しいものと考えられるため、パトロールなどによる情報収集などを行い、必要に応じて対応している。

問 10cm未満の降雪量の日が続く、積雪量が10cmを超えた場合は除雪されるのか。

建設課長 路面や路線の状況に応じて対応する。

問 歩道の除雪が遅くなると車道を歩くことになり、非常に危険なため、歩道の除雪体制を拡充できないか。

町長 昨年度から歩道除雪を行う搭乗式ロータリーのオペレーターを増員し、通常の一斉除雪にあわせた歩道除雪のほか、日中の単独除雪を実施できるよう体制を強化している。今後、その効果を検証していきたいながら、児童・生徒の安全な登下

被災住宅の安全確保について

校の確保に向け、通学路の除雪全般について充実させたいと考えている。

問 「被災建築物応急危険度判定」で、要注意・危険と判定された建物等について、貴重品を取り出すなど、一時的な立ち入りをする際に安全確保をすることが難しいという問題がある。

町長 建設業者など、専門的な技術を持つ方から一時立ち入り時の安全確保に協力をいただくような仕組みをつくれ

町長 応急危険度判定は、余震等による二次被害を防止するため、危険性の高い被災建築物への立ち入りを抑制するために

で、被災者の安全を確保する上で、やむを得ない措置であると認識している。発災直後、被害の規模に応じて対応も変わると思うが、建設業に携わる方々には、救急救援のための緊急輸送道路の確保、電気・水道・ガス・下水道等の復旧など、さまざまな要請が発生することになる。

発災から復興までの流れを考えると、最初に身の安全の確保と避難、そして避難所での健康維持、その後には復旧、復興活動となるため、一時的な立ち入りではなく、安全な立ち入りが可能となる、早期の復旧・復興作業ができることが肝要と考えている。

そのため、まずは災害時応援協定自治体をはじめとする県内外の自治体や自衛隊・警察による応援、災害時支援等協定事業者やボラ

町長 倒壊の恐れがあるような状況であれば、規制や応急措置は、所有者において対応してもらうことになる。その際、ブロッケン等撤去支援事業補助金を活用する場合は、可能な限り速やかな対応をする。

問 地震によって、危険が増したブロッケンを速やかに撤去できないような仕組みはつくれないか。

町長 倒壊の恐れがあるような状況であれば、規制や応急措置は、所有者において対応してもらうことになる。その際、ブロッケン等撤去支援事業補助金を活用する場合は、可能な限り速やかな対応をする。

「私の思い」

災害で無事であったも二次被害に遭ってしまつては意味がない。二次被害防止にも力を

除雪計画の見直しを



ただ しんじ 議員

議会活動報告

4回目のワクチン接種にかかる予算を専決処分

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告（委員長：佐東幸治）

5月17日、10回目の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が開催され、感染状況と対応について報告がありました。各課ごとの主な内容は次のとおりです。

総務広報課

山形県と中山町における、現在の感染状況と、これまでの取り組みについて説明がありました。令和4年1月19日から、山形県は注意・警戒レベル2となっており、中山町の感染者数は、6月29日時点で合計266人です。

総合政策課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況および、6月定例会補正予算分の説明がありました（表参照）。

（令和4年度当初予算分）

No.	事業・取り組み等	事業費	事業担当課
1	新型コロナウイルス感染症検査費用助成	52万0000円	総合政策課
2	保育園等副食費無償化にかかる経費	1036万8000円	健康福祉課
3	町内農産物消費応援事業費補助金	220万5000円	産業振興課
4	宿泊施設応援事業	1038万0000円	
5	防災行政無線（同報系）戸別受信機購入	1182万5000円	総務広報課
6	学校給食費の無償化	4237万4000円	教育課
合計		7767万2000円	

（令和4年度6月補正予算分）

No.	事業・取り組み等	事業費	事業担当課
1	新型コロナ対策中山町商品券事業	4146万1000円	産業振興課
2	原油価格物価高騰負担軽減事業（ゆ・ら・ら入浴回数券）	1323万4000円	
合計		5469万5000円	

健康福祉課

4回目の接種が決定したため特別委員会で説明があり、その後、補正予算が専決処分されました。対象者は「60歳以上の方」、「18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方」、「重症化リスクが高いと医師が認める方」となり、3回目接種から5か月が近づいた方から接種券の郵送を行うとのことです。

教育課

町内の小・中学校は、これまでどおりの対策を継続して行い、また、中学校の修学旅行は10月に北海道方面を予定しているとのことです。

社会教育・体育施設については、感染対策を取りながら利用していくこととし、今夏は町民プールも営業する方向で準備を進めているとの報告がありました。

令和5年度 中山町重要事業要望

国土交通省 東北地方整備局と山形河川国道事務所に佐藤町長とともに要望書を提出

最上川が過去最高水位を記録した令和2年7月豪雨では、町内において100軒以上の住宅浸水被害や山間部の土砂崩れが発生するとともに、大動脈である国道112号をはじめとする幹線道路も浸水により交通機能が阻害され、広域避難機能や社会・経済活動を支える基盤に大きな影響を与えたことを踏まえ、6月14日、国土交通省に要望書を提出しました。

議会からは、鎌上議長、佐東副議長が出席し、町民の安全・安心と生活の利便性を高めるために、下記2点を重要事業として要望しました。



一日も早い実現に向け、稲田局長に要望書を提出

1 最上川流域における総合的な治水対策の推進について

「令和2年7月豪雨を踏まえた最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」を速やかに進めるとともに、関係機関との連携を深めながら、既存の河川・堤防・排水機場の安全性および可用性の向上を図ること。

2 国道112号「山形中山道路」の整備促進について

国道112号「山形中山道路」の整備について、必要となる予算を安定的・持続的に確保し、事業の推進を図ること。

国土交通省、県および町で定期的で開催している「石子沢川流域治水勉強会」を今後も開催し、内水被害に対する要望等を踏まえながら、石子沢川の治水安全度向上の検討を引き続き行っていくとの回答をいただきました。

水害にそなえ、垂直避難拠点整備事業に着手

治山・治水特別委員会報告（委員長：佐東幸治）

5月24日、治山・治水特別委員会が開催され、中山町垂直避難拠点整備事業の進捗についての説明がありました。

この事業は、「ひまわりグラウンド・ゴルフ場クラブハウス」の東側（総面積10,384㎡）を約7.0m土盛りし、垂直避難拠点として整備を予定しているもので、目的は、高速道路や最上川堤防と接続する高さの避難場所を確保することにより、大規模な水害時において、高速道路や堤防に垂直避難した避難者の避難拠点とするものです。

これまで、令和4年2月に地権者への事業計画等説明会を行い、同意確認を経て、埋蔵文化財にかかる試掘調査が行われたこと、5月より補償額算定にかかる現地調査が行われていることが報告されました。

今後は、用地取得に関して議会の議決が必要となるため、臨時会が開かれる予定です。

速報 6月20日、臨時会が開かれ可決されました。詳しくは次号でお知らせします。

次回の定例会は **9月6日(火)～14日(水)** の予定です。

お気軽にお越しください。 お問い合わせ：中山町議会事務局 ☎023-662-4370

議会活動報告

空き家対策の実施状況を確認

厚生産業常任委員会報告（委員長：鈴木徹雄）

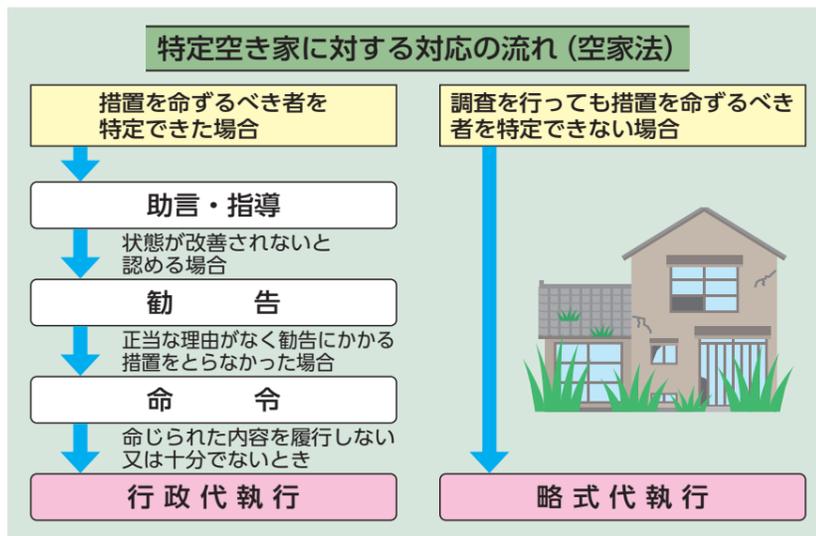
6月8日、厚生産業常任委員会が開催されました。

委員会では、初めに付託を受けた「令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願」の審査を行い、さらに継続して審査を行うこととしました。

次に、空き家対策事業について、担当課への調査を行いました。

現在、6軒ある特定空き家に対する措置を進めており、一部の空き家については所有者と協力しながら解決に向けての動きがあることや、固定資産税納税通知にあわせて空き家所有者にチラシを送付したことなどにより、空き家バンクへの登録が増えていること、また、空き家バンク利用促進助成金を創設し、利活用を促進していくことなどが説明されました。

また、空き家対策総合支援事業交付金（補助率2分の1）を活用し、平成25年に整備した空き家台帳の追加・更新をすることで最新の空き家状況を把握し、今後の空き家対策事業を検討することです。委員からは、特定空き家の危険性や近隣への影響を心配する意見が出され、着実に対応を進めていくことを求め、今後も調査を行うこととなりました。



町村議会そして地方議会が抱える問題点について研修

令和4年度 町村議会 議長・副議長全国研修会

5月30日、東京国際フォーラムで3年ぶりに全国研修会が開催されました。当議会からは、鎌上議長、佐東副議長が参加し、次の3点の問題について研修が行われました。

1. 「町村議会のあるべき姿」

なぜ議会が設置されるのか・二元的代表制の意義・町村議員への期待

2. 「町村議会議員報酬について」

議員報酬・定数等の条件整備を考える基本的視点・議員のなり手不足の現状と課題

3. 「地方議会とハラスメント」

ハラスメントの実態・ハラスメントはなぜ起きるのか・どのように防止するか

問題は深刻で、男性議員から女性議員へのハラスメント、先輩議員から新人議員へのハラスメントなど、私たちの周りではハラスメントが多く存在し、被害者・加害者にならないために、個人の意識と組織全体での取り組みが重要だと改めて考えさせられる研修でした。

保存活用計画策定 国庫補助金356万1000円決定

柏倉家住宅保存・利活用特別委員会報告（委員長：佐竹英規）

6月8日、第24回柏倉家住宅保存・利活用特別委員会が開催されました。

最初に、令和3年度および令和4年度4月・5月の入館者数と入館料について報告がありました。令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の入館者数は、九左衛門家が合計1443人（入館料63万9500円）で、惣右衛門家が合計241人（使用料2万300円）でした。また、九左衛門家の令和4年4月の入館者数は115人（前年同月比66人増）、5月が161人（前年同月比95人増）で、県外からの来館者が増えているとの報告がありました。

次に、令和3年度事業の実施状況として、施設管理事業、修繕事業、公開事業の全ての事業において予算額内で実施されたとの報告がありました。

令和4年度の事業の実施状況については、下記の3つに分け、説明がありました。

①施設管理業務等、公開業務等の委託の状況について

受託業者は「NPO法人黒塚の里山保存会」で、施設管理事業委託料が658万円、内訳は、清掃等委託料116万8000円、紅花栽培等業務委託料55万5000円、旧柏倉家住宅等管理業務委託料（管理人業務、庭園等管理業務、樹木管理業務、竹林整備業務、除雪業務など）485万7000円、また、公開事業業務委託料が170万8000円となります。

②修繕計画等（修繕箇所、スケジュールなど）について

令和4年度の当初予算は、修繕費が150万1000円、内訳は、上便所板塀修繕14万4000円、主屋西面北側谷間葺き替え85万7000円、一般修繕費50万円となっており、また、池の浚渫工事費（湿気対策）73万7000円を合わせ、合計で223万8000円となります。

予算のうち、特別交付税65万円を差し引いた158万8000円、および事務費等については、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用することで財源を確保し、一般財源をできるだけ使用せずに済むよう努める計画とのことです。なお、修繕工事の実施は9月中旬以降に予定されています。

③旧柏倉家住宅保存活用計画策定について

文化庁が示している指針に基づいて計画を作成し、認定を受けることで、保存・保全箇所を具体化していくための保護方針を策定するもので、基準の策定、当面必要な維持修理、今後の保存修理計画など、保護の方針を盛り込みます。この計画策定については、一部業務を委託し、大学の専門教授等と町民から公募した若干名の、10～13名で今年度3回の会議を開催し、意見を反映させる予定です。

なお、令和4年度の予算として、総事業費712万3000円のうち、半分の356万1000円が国庫補助金となることと決定しています。



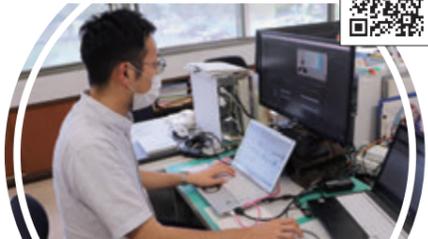
保存・維持していくためには、手入れや管理が必要不可欠です



湿気対策として池の浚渫工事を予定しています（九左衛門家屋敷裏にあるため池）



Instagram「なかやま日和」
https://instagram.com/nakayamabiyori



SNSを活用した情報発信に取り組んでいます

No.15

まち・ひとインタビュー

「まち・ひとインタビュー」では、中山町が大好きで、町内外で活躍する元気な「若者」にインタビュー。第15回は、「地域おこし協力隊」で町の魅力・情報の発信に取り組んでいる高橋圭哉さんです。

なかやま
大好き!

現在の活動内容を教えてください。
高橋さん 町内の風景や食べ物など、いいなと思ったものをInstagramに投稿し、中山町の魅力を発信しています。また、町広報のイベント取材にも同行し写真撮影をしています。

休日どのように過ごしていますか？
高橋さん 子どもがまだ小さいので、子どもの世話をしたり、町内に出かけたりしていることが多いです。交通量も少ないので安心して子どもと散歩に出かけることができます。

これからやってみたい取り組みはありますか？
高橋さん 現在、町民の方向けにスマホ教室を準備しています。特に高齢者の方はスマホを持っていても、よくわからないから使えないと感じている方も多いので、安心して使ってもらえるように、楽しく学べる場を提供したいです。情報発信では、町内のお店や団体などを紹介する総

地域おこし協力隊に応募した動機を教えてください。
高橋さん 中山町出身の妻から、地域おこし協力隊を募集していることを聞いたのがきっかけです。ホームページで内容を確認したところ、「広報活動分野」での募集というところで、これまで働いてきた携帯電話ショップやWebデザイナーとしての経験を活かせると思い応募しました。

実際に中山町に住んでみてどうですか？
高橋さん 町を歩いていると、すれ違う中学生などが全員挨拶をしてくれることに驚きました。これまでいろいろな地域に住んでいましたが、そういう経験がありませんでした。率直にすごいと思いました。また、妻の同級生が町内に多く住んでいて、思ったよりも若い人や子どもが多いなと感じました。

中山町の魅力・情報発信について、足りないことは何だと思えますか？
高橋さん 引越をした際にいろいろとネット検索をしたのですが、なかなか必要な情報が見つかりませんでした。町外への露出度が少ないように感じます。また、町公式ホームページは近隣の市町村と比較してもコンテンツが少ないように感じます。



高橋さん、ありがとうございました。(令和4年5月24日 取材)

合的な情報サイトを作成したいと考えています。そこにコラムの欄を付けて、活動している方の取材を行っているのかなど、Webサービスを使い発信していきたいです。また、いつになるかわかりませんが、移住体験などもできるようにしたいと考えています。



プロフィール

たかはし けいや
高橋 圭哉さん(31歳)
梅ヶ枝町在住
中山町地域おこし協力隊
(総務広報課所属)

宮城県岩沼市出身。東京の専門学校を卒業後、テレビ制作会社、携帯電話ショップで働いた後、フリーランスのWebデザイナーとなり、令和4年4月より中山町地域おこし協力隊として活動中。

広報モニターの声



「議会だより」を町民の皆さまに興味を持って読んでもらえる内容にするため、感想・意見をいただいている「広報モニター」の声をご紹介します。

第21号から



- 表紙について、いろいろと書き込んでいるので、もう少しすっきりしてはいかがでしょうか。
- 令和4年度一般会計予算概要は、歳入・歳出が対比で見やすいです。
- 予算審議内容の説明が具体的でわかりやすい。
- 読む側の興味をつなげるために、文字の色や大きさを工夫した紙面になっている。
- 議会活動報告は詳しい内容で大変興味深い。今後も力を入れて報告してほしい。

今回もたくさんの声をお寄せいただきありがとうございました。ご指摘のあった件については検討させていただきます。ご意見、要望等ありましたら、どなたでもお気軽にご連絡ください。



連絡先

TEL: 023-662-4370 FAX: 023-662-2538
Eメール: gikai@town.nakayama.yamagata.jp

シリーズ ふるさと再発見

今号の表紙 最上三十三観音 第14番札所「岡村観音堂」

「岡村観音堂」は、堂内に伝わる納札によると、ご本尊ならびに両脇侍*像を当地裏山の霊場に祀ったことが起源とされています。

ご本尊は「木造十一面千手観音菩薩立像」で、奈良時代の高僧、行基が彫り込んだとされる秘仏です。行基がこの地を訪れたとき、農民が干ばつで苦しんでいたため、観音を作ってお祈りしたところ、大雨が降り、田畑は生き返ったという言い伝えがあります。このため、「雨乞い観音」として、地域の人々に信仰されてきました。

「十一面」とされていますが、実際には真面と合わせて合計18面あることや、観音堂が東を向いていることなど、大変めずらしい特徴があります。

観音堂には、いつでも参拝できますが、ご本尊は秘仏として12年に一度、子年にのみ御開帳されています。令和2年が子年でしたが、コロナ禍により延期され、ことし令和4年に御開帳されています。12年に一度の貴重な御開帳です。この機会に、悠久の歴史を刻む秘仏をぜひ拝観してはいかがでしょうか。(拝観期間：令和4年5月1日～10月31日)

*脇侍とは、仏教彫刻・線画などにおいて、本尊の両脇に控える存在のこと。



岡村観音堂の御朱印 (観音堂東側、石川宅、須貝宅で受付)

表紙シリーズ「ふるさと再発見!」では、地元の人しか知らない、知っているけれど見たことがない、そんな風景・造形・自然などを紹介しています。地域の隠れた魅力、自慢の風景など、紹介したい場所や物がある方は、町議会事務局(☎023-662-4370)まで、お気軽にご連絡ください。

スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

スポーツ 14番勝負!

その5

なかやま議会だよりの最終ページは、町内の各団体を紹介してきました。

連載シリーズ第3弾は、「スポーツ14番勝負!」と題し、中山町スポーツ協会加盟の14団体を紹介します。今回は、「ペタンク部」と「野球部」の2団体です。

9番 ペタンク部

ペタンク部は、当初は愛好者で活動していましたが、平成14年にお誘いを受け、町体育協会（現町スポーツ協会）に加盟しました。

ペタンクは、フランスが発祥の球技で、高齢者から小学生、車椅子の方まで、誰でも比較的簡単に楽しめる生涯スポーツ、レクリエーション・スポーツとして普及しています。

試合は、2チームによる対抗戦で行われ、木製の目標玉（ビュット）をめがけ金属製のボールを投げ合って、相手のボールより近づけることで得点を競います。

当町では6月と11月に大会が行われます。そのほかにも県内各地で大会が開催されており、誰でも参加できます。体験したい方、興味のある方は、ぜひご連絡ください。

活動曜日：不定期 活動場所：すぱーく中山

代表者：^{ふせよしのり}布施善範 会員数：5名（愛好者多数） 問合せ先：☎090-6685-6850



10番 野球部

野球部の主な活動内容は、「中山ジュニア野球スポーツ少年団」（43年目）と、中学生を対象とした「中山ベースボールクラブ」（21年目）の指導です。

この2つのチームの出身者の中には、甲子園出場を果たした選手や、プロ野球に進んだ選手もあり、部員一同、誇りに思っています。

私たちは、子どもたちが安全に楽しく野球ができるよう指導に努め、また、心と体の成長とともに、大きな夢を持ち次のステップに進めるよう手助けをしています。下記の日程で練習をしていますので、興味のある方は、ぜひ気軽に見学に来てください。

活動曜日：中山ジュニア野球スポーツ少年団…水曜日18：30～20：30

土・日曜日8：30～12：30

中山ベースボールクラブ…木曜日18：30～20：30／日曜日13：00～16：00

活動場所：町民グラウンド・長小グラウンドなど（冬季期間は、活動時間・場所が変わります。）

代表者：^{さたけひでき}佐竹英規 会員数：11名 問合せ先：☎023-662-2647



お詫びと訂正

なかやま議会だより第21号に掲載しました、「スポーツ14番勝負」の「バドミントン部 問合せ先」の氏名表記に誤りがありました。正しくは以下のとおりです。大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

【誤】飯沼広一（いいぬま ひろかず）様 【正】飯沼広一（いいぬま ひろいち）様

なかやま議会だより

No.22

発行日：令和4年7月15日

発行：中山町議会

〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

TEL:023-662-4370 FAX:023-662-2538

E-mail:gikai@town.nakayama.yamagata.jp

印刷：大場印刷株式会社

議会広報常任委員会
委員長 村上 慎
副委員長 佐田 幸
委員 佐東 英
委員 上田 規
委員 鎌田 隆

編集後記
新型コロナウイルス感染症も少しずつ収まる気配が感じられます。私たちの「慣れ」もあるのでしょうか。実はこの「慣れ」や「マンネリ化」の中にこそ問題があるのでないでしょうか。「なかやま議会だより」も、マンネリ化しないよう精進してまいります。マンネリ化を打破するために、「町民の皆さまの「声」や「ご意見」を、ぜひ議会だよりにお寄せください。「議会だよりモニター」も募集中です。（村山 隆）